

〔巻頭言〕

高齢者ケア施設の看護職を対象にした 看護実践研究指導を通じて取組んだ研究とその意義

看護研究センター教授（専門領域：高齢者看護学） 小野 幸子

本稿では、平成13年度より成熟期看護学講座の全教員の取組みである高齢者ケア施設の看護職を対象にした看護実践研究指導事業を通じて、研究的取組みになった経緯とその意義についてご紹介したい。

看護実践研究指導事業の目的は、県立看護大学としての使命の一つである看護実践現場で働く看護職の質の向上を図り、これを通じて県民が受ける看護の質の保障に貢献することである。したがって、本事業は、県下の様々な場で働く看護職を対象に、各講座で、また複数講座で、さらに全学的取組みとして行っているものである。

成熟期看護学講座が行っている本事業は、当初から高齢者ケア施設全体を視野に入れたものではなく、当初は特別養護老人ホーム（以下特養と省略）で働く看護職を対象にしていた。それが介護老人保健施設、引き続いて平成19年度より医療保険適用の療養病床で働く看護職へと拡大して高齢者ケア施設となったものである。

具体的展開は、特養を例にすると、県下の全特養を医療福祉圏毎に3年計画で、まず、各施設を訪問して看護職に面接し、施設と看護活動の現状を把握し、医療福祉圏域毎に面接結果や優先課題を整理する。次いで、圏域の看護職を募り、面接結果と優先課題を共有し、各施設の看護職が自施設の現状を踏まえながら、どのように取組む必要があるか、取組んでいけるかなどを共に検討するワークショップを行うというものである。なお、このワークショップの目指していることは、高齢者が施設でその人らしく生活できるための支援の実現である。

このように本事業の特徴は、県下の全特養を悉皆的に訪問して看護活動の現状を把握し、現場の課題に即したワークショップを実践していることである。このような取組みは、全国的に類を見ず、特養や看護職及び看護活動の現状は全国の縮図とも捉えられた。また当時、特養看護職の活動に焦点を当てた研究報告は非常に少なかっ

た。そこで筆者らは、本事業で得られた特養や看護職がおかれている現状とその活動の現状、及び課題などについて、研究的にまとめて公表することは、特養の看護職自らが、これを通じて自施設の現状を客観視でき、看護職としての活動のあり方を追究する上で資料となること、また特養の関連施設や組織の看護職および高齢者看護の教育・研究者が、研究対象の一分野として取組むことを期待できること、そしてこれらから筆者らの今後の取組みのヒントも得たいと考えた。そのため、対象とした看護職や施設長にその意義を説明して了解を得た。そして、得られた膨大なデータを一つ一つ丁寧に、かつ焦点化して研究報告として関連学会に、また本学紀要に報告してきた。これは、本学で高齢者看護学の教育に従事する若手研究者が研究的にまとめ、報告することによって、他の研究者からの様々な見解に対応していく過程を経験し、研究者として成長できることも狙いであった。

このように公表することにより、昨今、筆者らの報告が引用された特養における看護や看護職に関する研究報告、科研や厚生科研を活用した報告などが多々みられるようになった。また、公表することによって、厚労省主催による全国規模の特養看護職のリーダー研修への参画の要請があり、これらを通じて、多くの看護職や研究者との交流ができた。さらに、これらの交流により全国の特養の現状が把握でき、看護活動のあり方を共に追究できる機会も得、その結果を県下の特養看護職に紹介することによって、各施設の取組みを推進することに繋がっている。

以上、本事業の本来的目的は、研究することにはないが、得られたデータを素材に倫理的配慮をし、研究的に取組むことは、様々な取組みに繋がり、それがまた現場に還元できるという循環を生む。このようなことから、本事業の本来的目的の達成を目指しつつ、これらを素材に研究的に取組むことは、意義があることと考える。